

公立大学法人京都市立芸術大学の会計監査人選定に関する企画提案募集要項

1 趣旨

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第35条の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）、決算報告書についての監査の実施及び会計監査報告の作成を行う公認会計士又は監査法人（以下「監査法人等」という。）を公募型プロポーザル方式により選定します。

2 会計監査人の任期

契約締結の日（令和8年10月予定）からその選任の日以降最初に終了する事業年度（令和8事業年度）の財務諸表についての法第34条第1項の規定に基づく市長の承認の日までとします。

ただし、法第39条に準ずる解任等の特段の事情のない限り、令和9年及び令和10年事業年度についても、再任する方針とします。

3 応募見積額の上限

720万円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 応募資格

- (1) 参加申出書の提出時点で京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。
- (2) 参加申出書を提出した日から選定結果の通知の日までに、京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 法第37条に定める資格を有する監査法人等であり、公認会計士法その他諸法令における欠格事項に該当する者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (5) 国立大学法人又は公立大学法人（資本金100億円以上）の会計監査を実施したことがあること。
- (6) 法人の理事長、副理事長、監事、経営審議会に属する者の親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係でない者、もしくは、それらの者が経営する監査法人でないこと。
- (7) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

5 企画提案書等の提出書類の内容

次の書類を提出してください。

- (1) 参加申出書（別添「様式1」のとおり）
- (2) 以下の事項を記載した応募書類（任意様式）
 - ア 監査法人等の概要（監査法人の場合は法人の概要及び担当する事務所の概要）
 - イ 名称、代表者氏名、所在地（監査法人の場合は資本金も記載）

- (イ) 営業収益、経常利益及び当期利益
- (ウ) 国内拠点及び人員（代表社員数、公認会計士数）
- (エ) 今回監査を担当する事務所名及び人員

※監査法人等の概要を記載したパンフレット等があれば添付してください。

イ 監査法人等の業務実績

令和5年度から令和7年度の公立大学法人及び国立大学法人への監査業務実績（それぞれの件数、法人名（資本金100億円以上の場合はその旨を記載すること）、業務内容）

※上記期間内に応募資格(5)に係る監査業務実績がない場合は、期間を問わず、応募資格(5)に係る実績を1件以上記載してください。

ウ 会計監査人業務の提案等

- (ア) 監査方針
 - a 公立大学法人を監査するに当たって重視する項目等
 - b 令和10年度まで再任する前提としており、3箇年にわたり継続した監査を行うことについての提案
- (イ) 監査体制
 - a 監査責任者と監査補助者の構成及び役割
 - b 監査を行う予定者並びにその者の実務経験等
公立大学法人及び国立大学法人の監査業務実績（支援業務を含む。）
※具体的な法人名及び監査業務と支援業務を区分して記載
- (ウ) 監査実施計画
 - a 監査実施スケジュール
 - b 監査業務に要する期間の日数及び人員
 - c 具体的な監査業務の内容
※監査実施スケジュールは令和8年度のための記載で可。ただし、令和9年度及び令和10年度も同様のスケジュールとしてください。
- (エ) その他
 - a 財務会計処理に関する指導・助言業務の考え方
 - b 法人からの質問・相談等に対する対応
 - c 特筆すべき事項（セールスポイント）

エ 監査見積書

監査見積書は、令和8年度のための記載で可。

- (3) 誓約書（別添「様式2」のとおり）

6 提出期限及び提出方法等

提出書類	提出期限	書式体裁及び提出部数	提出方法
参加申出書	<u>令和8年 8月26日(水) 午後5時まで (必着)</u>	別添「様式1」に必要事項を記入のうえ提出すること。 【提出部数】1部	① 郵送又持参にて、後記14の提出先へ提出すること。
応募書類 ・ 誓約書	<u>令和8年 9月4日(金) 午後5時まで (必着)</u>	① 大きさは、原則A4判とする。 ② 資料やイメージ図など、見やすくするためA3判を使用する場合は、A4判の大きさで3ツ折にすること。 ③ 枚数（表紙、裏表紙を含む） 両面印刷の場合：10枚以内 片面印刷の場合：20枚以内 【提出部数】5部	② 郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る（提出期限までに必着のこと。）。 ③ 持参の場合は、受付時間を土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時～正午及び午後1時～5時とする。

※企画提案書は1者1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とします。

7 質問の受付と回答

- (1) 企画提案に関する質問を次のとおり受け付けます。
 - ア 受付期間 令和8年8月26日（水）午後5時まで
 - イ 受付方法 質問書（別添「様式3」）に記入のうえ、電子メールにて以下のアドレスへ送付してください。
E-mail bunka@city.kyoto.lg.jp
- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問者に関する情報は伏せたうえで、令和8年8月28日（金）を目途に京都市情報館（京都市公式ホームページ）に掲載します。

8 選定方法

提出された企画提案書をもとに、公立大学法人京都市立芸術大学会計監査人選定委員会が選定基準に基づき、提案内容を審査し、最も適当と判断される者を会計監査人候補として選定します。

なお、企画提案書提出後、必要に応じて、提案内容についてヒアリングを実施する場合があります。

9 選定基準

別紙のとおり。

10 選定結果の通知

選定結果は、書面をもって令和8年9月11日（金）頃に通知します。

11 選定結果の公表

選定後、各提案事業者の選考結果及び評価点は京都市情報館（京都市公式ホームページ）に掲載します。

12 選定後の手続き

選定後、市長が会計監査人として選任した旨の通知を公立大学法人京都市立芸術大学に對して行い、選任された会計監査人は、法人と監査契約を締結するものとします。

13 その他

- (1) 企画提案及び契約手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用並びにヒアリングに要する費用は、提案者の負担とします。
- (3) 提出された企画提案書は返却しません。
- (4) 提出期限後における企画提案書の差替え及び再提出は認めません。企画提案書について虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、失格となること及び指名停止その他の措置を講ずることがあります。
- (5) 提出された企画提案書に係る内容は、会計監査人選定の目的以外に提出者に無断で使用しません。ただし、京都市情報公開条例第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示します。
- (6) 本要項に定めのない事項は、企画提案書が採用された者と別途協議のうえ、定めるものとします。
- (7) 京都市立芸術大学の概要等につきましては、ホームページ（<http://www.kcua.ac.jp/>）を参考にしてください。

14 書類の提出先及び問い合わせ先

〒604－8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課（担当：水畑、久保田）

TEL 075－222－3128

FAX 075－213－3181

E-mail bunka@city.kyoto.lg.jp